

パブリックコメントの実施結果について

佐賀県後期高齢者医療広域連合第2期長寿健康づくり事業実施計画見直し（案）への意見を募集した結果について、次のとおり公表します。

- 1 案件名 佐賀県後期高齢者医療広域連合第2期長寿健康づくり事業実施計画見直し（案）
- 2 意見募集期間 令和2年12月11日から令和2年12月25日まで
- 3 意見提出件数 1件
- 4 提出された意見及びその意見に対する当広域連合の考え方

提出された意見	意見に対する広域連合の考え方
<p>「2025年問題」について、当事者として感じた事を申し上げます。 P42～P56 主に、個別指導や通いの場での保健指導を計画されていますが、広く県民への広報、教育を組織的に行ってほしい。 例えば、地区の集会等（コミュニティ、老人クラブ、寿大学、婦人会、各々のグループ）に対して、情報提供や講演会、又はチラシの配布、ケーブルテレビでの配信など。 そして、それぞれ高齢者が自身のこととして行動出来るようになりたいと思います。</p>	<p>広報につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画に基づき、ホームページによる広報、パンフレット等による制度の周知、関係市町広報紙への掲載等を実施しております。今後も、広報内容、広報方法等の充実を図り情報提供に努めます。 健康教育につきましては、本年度、本広域連合から市町を通じて希望される団体へ栄養士等の派遣を行っております。今回の佐賀県後期高齢者医療広域連合第2期長寿健康づくり事業実施計画見直しにおいて、本広域連合から県内の市町に委託します「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」で、通いの場等（地区の集会等含む。）における健康教育などを実施することとしております。現在、市町で実施されている保健事業等と調整しながら進めていきたいと考えております。 講演会につきましても、市町と調整を図りながら、令和元年度から県内で年1、2か所の市町で実施を行っており、今後も継続していく予定です。</p>

御意見ありがとうございました。